年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者 周南市

フリガナ

氏 名

電話番号

生年月日 年 月 日

未来人材奨学金返還支援補助金交付申請書

未来人材奨学金返還支援補助金の交付を受けたいので、未来人材奨学金返還支援補助金交付要 綱第8条第1項の規定により申請します。

奨 学 金 名 称											
勤務先の名称											
勤務先の所在地											
就職年月日				年	月	日					
奨学金の返還開始日				年	月	日					
補助金申請回数		第1	口	第2回	1	第3回		第4回	第5回		
		□ 中小企業人材支援									
補助金の区分		□ 福祉・医療・教育人材支援(資格名:)
(該当区分に2)		□ 農林漁業人材支援									
		□ 起業者支援									
今回の申請内容	対象期間		年	月~	~	年	月	(うち対	象月数	月分)	
	補助対象奨学金	金 円									
	返還金の額	<u>717.</u>			ı						
	交付申請額	<u>金</u>	<u>金 円</u>								
	就業先からの支援額	金			Р						
	※該当の場合	亚.				<u>1</u>					

(添付書類)

- (1) 申請者の住民票の写し
- (2) 申請者の市税の滞納のないことの証明
- (3) 申請者が大学等を卒業したことを証する書類の写し
- (4) 奨学金を貸与した者が発行する奨学金の貸与を証する書類の写し
- (5) 奨学金の返還計画の全体を確認することができるものの写し
- (6) 補助対象奨学金返還金の額を証する証明書又は通帳等の写し
- (7) 次のアからエまでに掲げる者の区分に応じ、当該アからエまでに定める書類
- ア 別表第2 1 中小企業人材 就労等証明書 (別記様式第9号)
- イ 別表第2 2 福祉・医療・教育人材 就労等証明書(別記様式第9号)及び資格を取得していることを証する書類の写し(第1回申請に限る)
- ウ 別表第2 3 農林漁業人材 確定申告書その他その事業を現に営んでいることが分かる 書類の写し
- エ 別表第2 4 起業者 法人を設立している場合は登記事項証明書、個人事業主の場合は 確定申告書その他のその事業を現に営んでいることが分かる書類の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類

(2回目以降の申請時の添付書類について)

- ※(1)及び(2)は、市税の納入状況及び住民登録の状況を担当職員が確認することについて 承諾する場合は、省略することができます。承諾する場合は□に☑してください。
- □ 未来人材奨学金返還支援補助金交付要綱第8条第1項の規定による申請の審査に際し、申請者の市税の納入状況及び住民登録の状況を担当職員が確認することについて承諾します。
- ※(3)から(5)までは、提出不要

起業者支援での申請の場合、以下、内容を確認し、☑を入れてください。☑の場合のみ申請ができます。

□ 私が営んでいる事業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律 第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定 する接客業務受託営業に該当しないことを誓約します。